



くらしと憲法

「憲法記念 春のつどい」 ～「維新の会」がめざす国家像と日本国憲法～

京都憲法会議、自由法曹団京都支部、そして憲法を守る婦人の会共催の「憲法記念 春のつどい」を今年は、5月26日(土)14時から(開場13時30分)、京都市「こどもみらい館」(地下鉄丸太町駅5番出口)にて開催いたします。憲法をめぐる課題は山積していますが、特に今年は、大阪市の橋下市長に代表される、がれき処理問題から憲法9条を敵視するといったポピュリズム的改憲論に抗するため、ドイツ現代政治が専攻でヒトラー登場の歴史にも詳しい木戸衛一さん(大阪大学大学院国際公共政策研究科准教授)に、「『維新の会』がめざす国家像と日本国憲法―ナチス登場の教訓から学ぶ」と題してご講演いただきます。また、選挙制度問題、消費税増税問題、学校教育の問題についても、それぞれ中心となって取り組んでいる団体から、情勢報告をしてもらう予定です。ふるってご参加くださいますよう、よろしく願いいたします。

「選挙制度改悪に反対する」合同街頭宣伝にご参加を!

3月23日の「選挙制度改悪に反対する決起集会」を受けて、京都憲法会議、自由法曹団京都支部、京都総評、京都府商工団体連合会、京都民医連、新婦人京都府本部の6団体は、6月まで毎月11日に18時から、四條烏丸にて合同街頭宣伝を行うこととなりました。小選挙区制の問題性が強く指摘されるようになるなか、野田民主党政権は消費税増税とセットで衆議院議員定数80削減、主として比例定数の削減を目論んでいます。野田政権への批判が高まるなか、世論次第で、「ピンチ」を「チャンス」にできる可能性も十分あります。国民主権にふさわしい選挙制度とはいかなるものなのか、野田政権のねらいが何なのか、これらを訴えることで京都から選挙制度改悪に反対し、民主的な選挙制度を求める世論をつくっていききたいものです。4月11日(済)、5月11日(金)、6月11日(月)ともに18時から、四條烏丸にご参加ください。

「5・3憲法集会 in京都」 @ 円山野外音楽堂

憲法9条京都の会 (<http://9-kyoto.net/>) 主催の「5・3憲法集会in京都」は、憲法記念日の5月3日13時30分から(開場13時)、円山野外音楽堂で行われます。今年は、京都憲法会議事務局長の木藤伸一朗さんが「改憲をめぐる現段階」とのテーマで講演します。また、「憲法くん」となって全国各地に笑いと怒りを届けている、パントマイマーの松元ヒロさんが「原発止めて 憲法始動～憲法くんが怒ってる!～」という公演もあります。16時出発の「憲法ウォーク」には、「京都憲法会議」の幟を掲げて隊列を組みますので、5月3日の憲法記念日、ご一緒に四條通りを歩きましょう。

No. 82

くらしと憲法
2012年
5月1日発行



『選挙制度改革に反対する決起集会』報告

2012年3月23日、ハートピア京都にて「3・23選挙制度改革に反対する決起集会」が開催されました。この集会は、京都総評、京商連、新婦人京都府本部、京都民医連、自由法曹団京都支部と京都憲法会議の6団体の共催で開催され、約70名が参加しました。

こくた恵二衆議院議員による

国会情勢報告

現行の小選挙区制は、民意の集中という議論の中でできた制度ですが、民意の集中の結果、虚構の多数のもとでひどいことが強行されてきました。小泉政権は、郵政選挙で多数を取り、衆議院の特別多数による再議決で、自衛隊の海外派遣や社会保障の切り捨てなどを、あたかも白紙委任を受けたかのように強行しました。民主党もやはり、虚構の多数による政治を行い、政治不信を招いてしまいました。そして、民主党は、社会保障と税の一体改革の閣議決定の中に、衆議院の定数80削減を明記しました。つまり、定数削減を消費税増税の地均しと位置づけていることがはっきりしています。

選挙制度改革する議員連盟があり、多数の議員が加盟しています。議員連盟では、民意を反映する選挙制度をつくろうという点で他の政党とも共闘しています。そして、昨年の臨時国会では、選挙制度に関する各党協議会が作られました。協議会では、大政党に有利な選挙制度だという小選挙区制の害悪が、自民党や国民新党も含めた各党から指摘されました。唯一、民主党だけは小選挙区制の問題点を指摘しませんでした。民主党からも、民意を反映させる選挙制度が必要だという話が出されています。

各党協議会では、格差是正、定数削減、抜本改革の3点を同時に解決することが合意になっています。ところが、格差是正の区割り審の期限であった2月25日になると、各メディアは、国会は格差是正すら解決できないと批判しはじめ、各政党も0増5減やむなしという態度に動揺しはじめました。自民党も、早く総選挙をしたいという思惑があり、0増5減を進めるべきという声が出ています。しかしながら、共産党は、0増5減を緊急応急措置とすることは、抜本対策を棚上げするものである、民意を大きくゆがめる小選挙区制を抜本的に転換すべきと主張をしています。各党協議会はこれまでにすでに15回開かれており、小選挙区制が民意を反映しないという認識によく至りました。その認識に立った上で、さらに大きな闘いをしていきます。

小松浩立命館大学教授による

講演

2009年に政権交代がありました。その後、政権を取った民主党が次から次へとマニフェストを覆し、政治に対する幻滅や不信が日本の中に渦巻いています。世論調査でも、政治に国民の意思が反映していないとの声が8割に上っており、民主党中心の政権を望む声も自民党中心の政権を望む声もそれぞれ2割程度しかなく、2大政党離れが急速に進んでいます。そのような状況の中で大阪維新の会への期待が高まっており、危険な状況です。日本は、今やイギリスに匹敵する2大政党になっていますが、実体はありません。2010年の参議院選挙では、2大政党の合計得票率は56%まで下がり、現在の支持率は5割程度にとどまっています。民主党と自

民党がお互いに足を引っ張り合って、政争に明け暮れてしまい、大阪維新の会に対する「何かやってくれる」「ぶちこわしてくれるのではないか」という漠然とした期待感が支持につながっています。漠然とした期待感にすぎないのに、選挙で勝てば、これが民意だとして悪政を強行しています。橋下氏は、善と悪の二項対立をつくり攻撃するという、まさにファシズムの政治手法であり、それが、世論調査でも70%もの支持という状況が生まれています。

比例定数削減問題は、ムダの削減というかたちで進められてきましたが、議員自体も劣化しています。具体的には、小泉チルドレンや小沢ガールズなど、議員になることが想定されない人が小選挙区制のもとで当選して議員になっています。それが議員の劣化につながっています。

小選挙区制に対しては、膨大な死票が出たり、得票率と議席率との乖離が出るなどの批判が出されていますが、イギリス型の政治を志向する憲法学者の中には、民意を反映しなくてもよいという開き直りがあります。しかし、郵政選挙も政権交代も、選挙で圧勝しているが、得票率は48%や47%、過半数の得票を得られていません。多数が選択したとは言えない状況が生じており、「本当に国民が選んだ政治と言えるのか？」との批判がなされています。

また、「本当に政策を選んだと言えるのか？」という問題もあります。マニフェストはたくさんの政策が並んでいますが、個別に選択はできず、ワンパッケージで自民党か民主党を選択するしかない状況です。それなのに、選挙で勝てばすべて支持されたと言われてしまいます。しかも、自民党のパッケージも民主党のパッケージもあまり変わらず、似たような政策が並んでしまっています。

そもそも議会の構成を考えるにあたって

は、少数意見や反対意見が反映されなければなりません。政権や首相を選ぶだけであれば議会はいりません。議会とは、多数の意見だけを反映すればいいと言うものではなく、少数意見や反対意見が反映することが組み込まれている仕組みがそもそも必要なのです。2大政党をすすめることは、国民の声を議会に反映させないことが目的です。

ピンチをチャンスに、という話がありましたが、今の状況をきっかけに、比例代表中心の選挙制度に変えられるようにしていきたいと思います。私も選挙制度を研究してきたものとして、がんばっていききたいと思っています。

その後、小松浩教授への質疑応答や、京商連、新婦人京都府本部からの決意表明があり、自由法曹団京都支部の畑地弁護士から、主催6団体での統一街頭宣伝行動や学習会の提起がなされました。

★『STOP比例削減！』

もっと民意を国会へ！

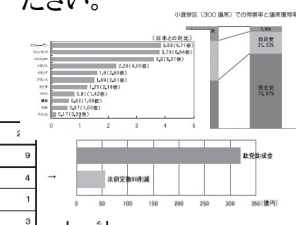
よりコンパクトに、よりわかりやすく、グラフや表をたくさん組み入れて、新しいリーフレットをつくりました。

無料でお配りしていますので、事務局までご連絡ください。



比例代表（180議席）での得票率と議席獲得率

政党	得票率	議席獲得率
自由民主党	32.1%	57.2%
民主党	28.5%	48.9%
公明党	11.2%	20.0%
日本維新の会	14.7%	26.9%
国民民主党	1.5%	2.8%
立憲民主党	1.0%	1.7%
その他	12.0%	2.5%



- 政治をダメにした小選挙区制
- 比例定数が80削減されたら
- 比例定数削減でムダは削れる？
- 議員の削減は必要？
- 小選挙区制廃止！

比例中心の選挙制度に抜本改革を！

- 比例定数削減の真の狙いは？

憲法会議第47回全国総会に参加して

3月24日に、東京の全労連会館・全労連会議室で全国総会が開催されました。

まず、森英樹代表委員（名古屋大学名誉教授）は開会あいさつのなかで、東日本大震災を契機に「緊急事態・非常事態に対応できない日本国憲法は改正しなければならない」といった「惨事便乗型改憲論」や、がれき処理の受け入れを拒否する国民を非国民呼ばわりし、その根底には9条があるという橋下発言を批判的に指摘されました。井上哲士参議院議員は国会の憲法審査会の状況報告の中で、大阪市が職員に対し行った組合・政治活動に関するアンケートにつき、その現物を知らなかった議員から「さすがにこれはひどい」との声が上がったことなどを紹介しました。平井事務局長の方針案、予算決算の提案のあと、昼食をはさんで質疑がなされました。

当日は、各地の憲法会議14都府県からの参加と13の中央団体、合計43名の参加があり、京都からの発言もふくめて19名が発言し

ました。松本、大阪、福島、神奈川、京都、高知、千葉、東京、長野、和歌山の活動報告があり、特に大阪憲法会議の報告に注目が集まりました。橋下・「維新の会」による「『君が代』起立斉唱条例」、「教育基本条例」、「職員基本条例」、「思想調査」に対して、大阪憲法会議の存在意義をかけてたたかっていることが紹介されました。その中で、当初は、橋下批判のピラをまくと、「なぜ橋下さんを批判するのか。なぜ応援しないのか」といってピラを返される光景すらあったそうです。これに対して、全府民を対象にした宣伝・対話に取り組み、集会やシンポジウムなどを通して団体の共同が進んでいるとのことでした。東京からの報告によると、大阪での組合事務所攻撃が飛び火して、自民党や民主党の議員が組合事務所問題を議会などで取り上げているという発言がありました。近年まれにみる緊迫した総会で、中央と各地の憲法会議にとって大きな成果をもたらした総会だったと思いました。

（事務局長・木藤伸一朗）



京都の取り組み掲示板

◆『沖縄に連帯する5・13京都のつどい』

～沖縄の「日本復帰」40年・もう基地はいらない
普天間基地の撤去を！辺野古新基地建設反対！～

●日時：2012年5月13日（日）

13:10～15:10 ごろ

●会場：円山野外音楽堂（祇園・円山公園内）

●講演 大田昌秀さん（元沖縄県知事）

1925年久米島生まれ、45年鉄血勤皇隊に召集され沖縄戦を経験。90年沖縄県知事（2期）。参議院議員（1期）。沖縄の歴史の証言者。基地問題に取り組む。大田平和総合研究所所長。著書「沖縄、基地無き島への道標」他多数。

●アピール 伊佐育子さん（高江住民）

1960年京都生まれ。1985年伊佐真次さん（座り込み訴訟・当人）と結婚。2007年「ヘリパッドいらない」住民の会のメンバーに加わり現在にいたる。

●琉舞・三線・エイサーあり

集会終了後パレードを予定

●参加費無料（会場カンパのお願いがあります）

●連絡先：実行委員会事務局

TEL 075-211-4411

FAX 075-255-2507（京都第一法律事務所内）

京都沖縄県人会 TEL/FAX 075-467-4437

●集会呼びかけ／京都沖縄県人会

主催／京都沖縄連帯集会実行委員会

京都憲法会議 事務局 〒606-8397 京都市左京区聖護院川原町4-13 教育会館別館

http://www.kyoto-kenpokaigi.com/ e-mail : info@kyoto-kenpokaigi.com

FAX : 075-255-2507（京都憲法会議担当宛と明記）